

# 第3次 長泉町男女共同参画プラン



令和5年3月  
長泉町

# 全体目標

## 互いを尊重し、個性と能力を発揮できるまち ながいずみ

### 計画策定の趣旨

長泉町では、男女共同参画<sup>※1</sup>の推進に関する基本的な計画として、平成9年に第1次計画となる「『ぱっとなあしっぶ』ながいずみぴらん」（計画期間：平成9年度～22年度）を策定し、平成17年には男女共同参画に対する社会情勢のさまざまな変化に伴う計画の見直しを行い「ぱっとなあしっぶⅡ」（平成17年度～22年度）、「第2次長泉町男女共同参画プラン」（平成23年度～32年度）を策定しました。

今回の計画は「第2次長泉町男女共同参画プラン」の期間満了に伴い、社会情勢の変化に対する取組を盛り込み、「第3次長泉町男女共同参画プラン」を策定するものです。

### 計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法<sup>※2</sup>」（平成11年 法律第78号）の第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」にあたり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年 法律第64号）」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年 法律第31号）」に基づく市町村計画として位置づけられます。

### 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

ただし、前期（5年）後期（5年）に分け、前期の終わり5年目で社会情勢の変化や計画の進捗状況に合わせて、中間見直しを行います。



- ※1 **男女共同参画** 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、また、その機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、ともに責任を担うことをいう。単なる参加と異なり、「参画」はより積極的に意思決定過程に関わることをいう。
- ※2 **男女共同参画社会基本法** 男女共同参画社会の形成の基本的枠組みを国民的合意のもとに定め、社会のあらゆる分野の取組を総合的かつ計画的に推進するために、平成11（1999）年6月23日に公布・施行された法律。5つの基本理念と、国、地方公共団体、国民の責務などについて規定している。

# 計画の体系

【全体目標】

【基本目標】

【施策の方向】

互いを尊重し  
個性と能力を発揮できるまち  
ながいずみ

**I**  
男女共同参画社会の  
実現に向けた意識づくり



- 1 男女共同参画の推進に関する教育と学習の充実 D V
- 2 人権と多様性の尊重 D V
- 3 国際理解と交流の推進

**II**  
就労における男女共同参画と  
ワーク・ライフ・バランスの推進



- 1 男性中心型の働き方の変革とワーク・ライフ・バランスの実現 女性活躍
- 2 就労環境の整備 女性活躍  
D V
- 3 就労分野における男女共同参画の推進 女性活躍

**III**  
だれもが安心して  
活躍できる地域づくり



- 1 多様性の視点に立った防災活動の推進 女性活躍
- 2 地域活動における男女共同参画の推進 女性活躍
- 3 地域における課題解決の場への参画促進 女性活躍

**IV**  
生涯を通じた  
健康と福祉の増進



- 1 生涯を通じた心身の健康支援
- 2 支援を必要とする人が安心して暮らせる環境の充実
- 3 ジェンダーに基づく暴力の根絶 D V
- 4 高齢者福祉の向上



## 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

男女共同参画社会を実現するには、一人ひとりが固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個々の価値観や人権を尊重しあえることが大切です。家庭、地域、職場、学校など、あらゆる場面でさまざまな媒体を活用し、男女共同参画の視点に立った教育、意識啓発を推進します。

### 1 男女共同参画の推進に関する教育と学習の充実 D V

- (1)男女共同参画の視点に立った子育て・教育環境の充実
- (2)男女共同参画のための啓発の推進

### 2 人権と多様性の尊重 D V

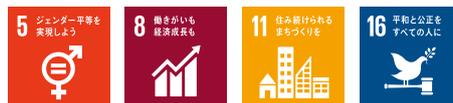
- (1)性に関する理解の促進
- (2)人権に関する啓発

### 3 国際理解と交流の推進

- (1)町内居住外国人の地域参加への支援



## 就労における 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進



少子高齢化が進行する現代においては、地域や社会において男女ともに活躍することが求められています。人々の意識においても、共働きや女性のキャリアの継続が望まれており、これらを実現するためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※<sup>3</sup>）がとれた働き方の推進が欠かせません。性別にかかわらず、それぞれの望む働き方で仕事や生活の両立を図り、能力を活かして活躍することができるよう環境整備を行うとともに、妊娠、出産、育児、介護などの支援の充実を図り、ライフステージに応じた働き方が実現できるよう取組の推進を図ります。

### 1 男性中心型の働き方の変革とワーク・ライフ・バランスの実現 女性活躍

- (1) 男性の男女共同参画への理解の推進
- (2) 男性の家事、育児、介護への参画と環境整備

### 2 就労環境の整備 女性活躍 D V

- (1) ハラスメント防止の徹底
- (2) 女性の再就職や起業への支援

### 3 就労分野における男女共同参画の推進 女性活躍

- (1) 町役場・教育の場における女性の積極的登用
- (2) 事業所などに対する啓発の推進



※<sup>3</sup> ワーク・ライフ・バランス 「仕事と生活の調和」と訳される。国の政府・労働者団体・使用者団体の三者トップで合意された「ワーク・ライフ・バランス憲章」では、「仕事と生活の調和が実現した社会」を「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できる社会」とされている。



## だれもが安心して活躍できる地域づくり

家庭や職場だけでなく、政治の場や地域活動など、あらゆる場において男女の活躍が求められ、特に、防災における男女共同参画の視点の浸透が求められています。

男女共同参画社会を実現するためには、だれもが互いに対等な立場で、社会のあらゆる分野における意思決定や政策・方針決定過程に参画することが重要なことから、家庭、地域、職場、学校など社会のあらゆる分野における参画を推進します。

### 1 多様性の視点に立った防災活動の推進 女性活躍

- (1)災害時における男女共同参画の推進
- (2)多様性の視点に配慮した防災対策の推進

### 2 地域活動における男女共同参画の推進 女性活躍

- (1)地域活動参加への啓発と学習機会の提供
- (2)地域活動参加への環境づくりの促進

### 3 地域における課題解決の場への参画促進 女性活躍

- (1)各種審議会などへの女性委員の登用などによるまちづくりへの参画の促進
- (2)女性の人材養成の推進
- (3)女性団体や男女共同参画に関する活動団体への支援



## 生涯を通じた健康と福祉の増進



男女共同参画社会形成の基盤をつくるには、生涯を通じて健康で安心して豊かに暮らせる生活環境を整えることが重要であることから、生涯を通じた健康と生活の安定のための支援を行います。

また、あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、女性が安心して暮らせる環境を整備することが必要不可欠です。その中で、重大な人権侵害であるドメスティック・バイオレンス(DV)<sup>※4</sup>や各種ハラスメント<sup>※5</sup>に対応するため、それらを許さない社会意識の醸成、相談体制の整備などを行い、いきいきと暮らせる環境づくりを推進します。

### 1 生涯を通じた心身の健康支援

- (1) ライフステージに応じた健康支援の充実
- (2) 健康づくり対策の推進

### 2 支援を必要とする人が安心して暮らせる環境の充実

- (1) 子育て環境の整備
- (2) 相談機能の整備
- (3) 自立と社会参加の促進

### 3 ジェンダーに基づく暴力の根絶 **DV**

- (1) あらゆる暴力を根絶するための啓発の推進
- (2) ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント対策の強化

### 4 高齢者福祉の向上

- (1) 高齢者の社会参加の促進
- (2) 介護における支援体制の整備と充実



※4 ドメスティック・バイオレンス(DV) 配偶者・パートナーからの身体的・性的・精神的・経済的な暴力のこと。単に殴る蹴るなどの身体的暴力だけでなく、威嚇、無視、行動の制限など、心理的な苦痛を与えることも含まれる。

※5 ハラスメント さまざまな場面における嫌がらせのこと。他者に対する発言・行動などが本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、不利益を与えたりすることを指す。セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの種類がある。



## 長泉町SDGs

### 第3次長泉町男女共同参画プラン 概要版

令和5年3月

編集・発行 長泉町教育委員会生涯学習課

〒411-0943 静岡県駿東郡長泉町下土狩1283-11 コミュニティながいずみ内

電話 055-986-2289

FAX 055-988-7802

URL <https://www.town.nagaizumi.lg.jp>

E-mail [syogai@town.nagaizumi.lg.jp](mailto:syogai@town.nagaizumi.lg.jp)